

あかるいまち 21

No.1780 2026 年 2 月 4 日
組合員活動推進課 082-532-1264

	2 月	2025 年度
組合員ふやし	22 人	1,150 人
出資金ふやし	32 万円	10,136 万円
純 増	▲351 万円	▲4,718 万円

理事会社保 公開学習会の報告

～第 41 回公開学習会「広島県の医療はどうなっている？」に参加して～



いま、過去最多を上回るペースで医療機関の倒産が続いており、病院も約 7 割が赤字で、このままでは「ある日突然病院がなくなる」という深刻な状況が起きています。なぜなのか、どうしたら地域医療を守れるのか。この間取り組んでいる署名の意義に関連して、1 月 23 日、

広島県民主医療機関連合会事務局長の村田良二さんのお話を聴くことができました。

医療機関の収益のしくみについて、企業のそれと比べた説明がわかりやすかったです。企業における経営改善の方法の一つとして、価格設定の変更がありますが、医療機関で支払う価格は国が決める公定価格（診療報酬）のため、消費税や物価が上がっても医療機関側の判断で変更することはできません。今回、診療報酬がプラス改定されますが、人件費や物価の上昇には全く追いつかず、医療従事者不足の解消にも程遠い規模。老朽化した施設・設備を更新する余力も生まれないのも当然で、廃業・倒産につながっているのではないのでしょうか。国は「国の医療費負担をどう削減するか」という財政の視点でしか医療を見ておらず、憲法 25 条二項を思い出させることが必要だと思いました。

お話の中で、「新たな地域医療構想の推進において都道府県知事の権限が強化されている」「これにより生活基盤である医療が適正化の名のもとでさらに縮小される」という指摘は、新病院建設の現在の状況・急性期病床削減の推進・無医地区の多さ・高すぎる国保料・超少子化・子どもの医療費補助の遅れ・介護保険料は払っていても介護事業所がなくなり、サービスを受けることができない地域・状況が放置されているという問題

を改善する上でも大切な指摘だと感じた学習会でした。（藤本純子）

